



2015年
1月
第34号



発行：株式会社アルカンシェル
北九州市小倉南区志井264-7
TEL：093(964)2841
FAX：093(964)2840
eメール：enn@chive.ocn.ne.jp
HP：<http://www.ie-enn.co.jp/>

謹賀新年

皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り致します。
本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

平成二十七年 元旦

ひつじ年生まれの性格というのを調べてみました。

一見大人しく従順、そして集団行動を好み、じっと周りの行動を観察しどう動くべきか考えている、これがひつじ年が持つ基本性格で、人当たりがよくて温和、困っている人を見ると何とかできないものかと考え、親切にしようがんばります。人との争いや対立を好まないで口げんかや口答えをすることもあまりなく、往々にして人間関係は良好。よし、ひつじ年生まれの方と仲良くしよう！

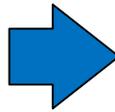


私の友人「相続診断士 畑中康伸」より ~笑顔相続のために~相続税法改正について

平成27年1月1日以降に発生した相続の基礎控除が引き下げになりました。これにより、今まで相続税の対象外だった方に相続税がかかる可能性があります。最も大きな部分が基礎控除の改正です。

◎規則控除の計算例 (子供2人の夫婦でご主人が亡くなった場合)

平成26年12月31日まで
5千万円 + 1千万円×3人(奥様、子供2人)
=8千万円



平成27年1月1日以降
3千万円 + 600万円×3人(奥様、子供2人)
=4800万円

つまり、今まで8千万円以上の資産が無いと相続税の対象ではなかった方が4800万円で対象になる可能性があります。この機会に相続について勉強し、場合によっては早めの対策をオススメします。



●相続税減免制度●

様々な減免制度がありますのであわてて間違った対策をしないように正しい知識を身につけてください。

配偶者控除	配偶者が相続する場合、1億6千万円もしくは相続財産の半分(配偶者の法定相続分)までは非課税！但し2次相続(長生きした方の配偶者が亡くなって子供が相続する場合)を考えると安易に配偶者に多く相続させると結果的に納税額が大きくなる場合も！
小規模宅地の特例	自宅を相続する場合、土地の部分の評価は330㎡(240㎡から緩和)までは一定の要件を満たせば相続財産としての評価を80%まで減額できる。配偶者や同居の親族だけでなく、別居の親族の場合も条件を満たせば対象になる。 2世帯住宅や、被相続人が老人ホーム等に入居していた場合も同様。
生命保険金の非課税制度	現金ではなく、死亡保険金として受け取った場合、法定相続人の数 × 500万円 つまり子供2人の夫婦の場合、ご主人が亡くなった場合、1500万円まで非課税になる。

●生前贈与●

存命中に贈与という形で財産を家族に移していき、相続財産の圧縮をはかります。

年間110万円の非課税枠を使う	子供2人いる場合、110万円ずつ10年間渡していけば合計2200万円の生前贈与が非課税。(但し相続発生時に直近3年の贈与は相続財産に戻される。)
居住用不動産の夫婦間贈与の特例	結婚して20年以上たっている夫婦間で居住用建物、土地を贈与する場合2000万円まで非課税。
住宅取得資金贈与の特例	子、孫に居住用の住宅取得資金を贈与する場合、1200万円まで非課税。
相続時精算課税の特例	60歳以上の親、祖父母が20歳以上の子、孫に贈与する場合、贈与時に2500万円まで非課税で贈与できる。但し相続時に相続財産に含まれ、相続税の対象となる。贈与時の価値で相続財産として計算されるため、将来値上がりする財産を贈与するとメリットが大きい。

相続税のお問い合わせは 株式会社アルカンシェル 代表取締役 岡本広治 (090-3733-3363) まで



挑戦！冒険！ 第2章

現在、大学院を休学し、1年間ワーキングホリデーに挑戦している「Shin」のレポートを紹介します。

日本人として働くということ



日本人は勤勉だと世界中の人たちが言う。

先人たちが築き上げてきた世界でのイメージか、ルール大国日本そのもののイメージなのか、しかしその印象は良くも悪くもここに存在する。

仕事探しをする時に、「日本人だから」という、ある程度の信頼が既に築かれていることを知った。

「遅れない、盗まない、嘘をつかない。」

これらが当たり前じゃない世界にいることを不思議に感じることに、それが既に日本人の証拠だった。もちろん、全員が全員同じな訳ではないが、やはり日本人であることの周りからの安心感や信頼は目に見えるものがあった。

同時に、このイメージを潰してはならないし、次に繋がるようにもっと頑張ろうとも思った。さすが日本人の鑑である。



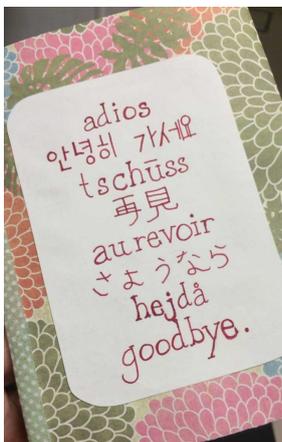
僕は運良く渡加一ヶ月で仕事をもらえた。自分の努力は胸を張れるものがあるが、やはり日本人だからという理由も少なからずあっただろう。

バンクーバーで仕事を続けていく上で、気を付けていることは何個かある。中でも特に気を付けていること、それは、日本人でい続けることだ。

ここでは色々なルールが日本に比べると正直言ってゆるい。もちろん、変なところでキチンとしているので油断すれば間違えることもある。

その緩さに慣れようと思えばとても簡単なことなのだ。工作中でも同僚と楽しく喋ったり、嫌なお客さんが来れば平気で態度に出したり、まあいいか、と適当に数字を誤魔化すこともある。少しカナダのノリで働いた方が、気持ち楽でとても楽しいのだ。だが同時に危機感も覚える、またしてもさすが日本人の鑑である。

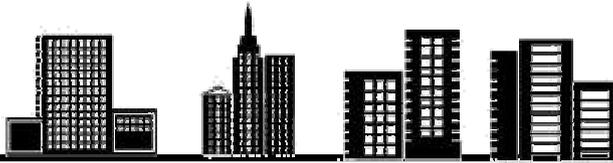
"日本人でい続けること"はきっと難しいことではない。



シフトインの30分前にいけば、どうしてそんなに早く来るの？家ですることがないの？と言われ、少しキツイ仕事を引き受けただけで"奇妙だ"と言われる。それも面白い話で余計に"勤勉"でいようと思う。個性なのだと言いつつも認めているのだ。

みんなの様にしっかり英語が喋れない分、倍に働きたいという僕の信条。

そもそもこんな状態で雇ってくれること自体が有難い話で、同僚であれお客さんであれ、自分を平等に扱ってくれることに感謝を感じる（たまに例外はいるが）。顔を覚え、気軽に名前を呼んでくれ、オススメの商品を聞いてくる。どこから来たの？と言われカナダへようこそ、と言われる。



バンクーバーが特別だからという理由もあると思うが、同じことが日本のどこかの街で起こればこのようにはいかないだろう。なかなか、深い問題である。



テキパキと働くおかげで仕事先でも重宝されるようになってきたと自負している。僕と働けば自分たちが楽できると思っているのがミエミエで、満面の笑みで君と働きたい！と言われる。でもそれでいいのだ。特に無理している訳ではないし、至って普通に働いている感覚で、評価してもらえる。まあこちらでは周りをあまり気にしないせいか特別にお褒めの言葉を頂くことも少ないのだが…
(その分怒られるようなことは一切ない)

海外で、日本人として働くということ。そのイメージをより自分のものにし、誇りを持ちながら働く。色んな国の同僚と、毎日色々な出来事を抱えながら、僕たちは店舗を任されている。

言葉が通じなくて馬鹿にされた時に助けてくれたドイツ人の同僚、怖いエリアマネージャーが来た時に僕をそっと守ってくれたカナダ人の上司、チップを盗んだホームレスに怒りの言葉を浴びせようとするもボキャブラリーが足りなくて悔しい思いをした時に静かに諫めてくれた韓国人の同僚、僕の働く場所は特に、刺激の集まる場所だと思う。毎日がドラマのように色濃い。

国籍など小さなものに過ぎないのだが、色んな国の人たちと働ける経験をするかしないかで見えてくるものはあるだろう。毎日を彼らと過ごす中、彼らの人となりも見えてくる。まさにいま、一緒に働いている日々がこれからも大切に残っていくのだと感じる。何より色々な発見があって楽しいから！

僕はこれからも日本人として働くだらう。もちろんこれは個人の価値観で、これが全て正しいことだと言っている訳ではない。働く美学はこれまた問題であるから、極端な話をしたい訳ではない。日本人としてそのイメージ通り、勤勉でありながら、仕事を楽しむ姿勢は忘れたくないと、そういう話なのだ。

S h i n



い・き・る支援 講師 夢のみずうみ村 代表 藤原茂氏



11月14日(金)「NPO 法人北九州すこやか住宅促進協議会 20周年記念講演 い・き・る支援」に行ってきました。講師は、社会福祉法人「夢のみずうみ村」理事長としてもご活躍中の藤原茂氏です。夢のみずうみ村とは、全国的に展開しているデイサービスセンターですが、他と大きく違うのが「バリアフリー」施設だということです。

講演を聞いて感じたことは、できないからあきらめるのではなく、できることを少しでも伸ばすことや、できないことに挑戦していく大切さです。例えば、片手が動かないから大好きな料理を諦めたり、片足が動かないから歩かないなど、「できないからやらない」とならないことです。

これは障害があるないに関わらず、だれにでも当てはまることだと感じました。

夢のみずうみ村では、モチベーションを高め保ち続ける工夫を色々行っています。例えば、やりたい気持ちから行動するために、利用者は自分でその日のスケジュールを決めます。そして、頑張った分のご褒美として施設内で利用できる Yume (ユーム) という通貨を使って楽しめます。

また、「生活をする力」を身につけるリハビリを行い、半身不随になった方も手すりを使わず壁伝いに歩いたり、階段を上り下りしたり、足を使い歩くことを続けています。料理をあきらめていた方も片手で作る方法を教わり、周りに教えられるまでになったそうです。



職員の方は手助けをすることよりも、見守ることを大事にしています。着替えなど手を貸せばスピードも上がり効率的です。しかし、それは本人の為になりません。過度な手助けは本人のやる気をなくし、できることをできなくするという考えからです。そして、どうしてもできないところで手を貸します。この見極めが難しいそうです。

始めは自分だけで80%できることを20%の力を借りて100%に、次は50%しかできなかったことを50%の力を借りて100%に、その次には10%しかできなかったことも100%できるようになっていきます。その時々達成感がモチベーションを保ち続け、次の「やりたい」へつなぎます。



今回の講演を聞いて、何事にも「やりたい」という挑戦する気持ちを持ち続ける大切さを感じました。そして、その気持ちを支える環境が施設だけでなく日常にも広まればいいなと思いました。

村越友紀子

9月2日は宝くじの日 🎉

年末ジャンボ宝くじの発表を終え、結果はいかがだったでしょうか？

もし外れてしまってもそのハズレ券は捨てないでください！

宝くじ公式サイトによると、「宝くじの日」が制定された記念として毎年9月2日にハズレ券を対象にすてきな賞品が当たる「宝くじの日記念お楽しみ抽せん」(宝くじ敗者復活戦)を実施しているそうです。

これは、未換金の当選くじを再度確認する事で、時効当選金ゼロを目指すものでもあります。

対象のハズレ券は、その前年の9月1日からその年の8月31日(一年間)に抽せんが行われたハズレ券に限ります。スクラッチは、宝くじ券の裏面にいつの「お楽しみ抽せん」の対象となるか記載されています。

ただし、「数字選択式宝くじ」「イベントくじ」は対象外となります。



いろんな情報をお待ちしています！！

皆様のお住まいやお店で、気になる箇所や、見て欲しい箇所、これってどうなの？な疑問、イベント参加の申し込み、紹介したいお店や商品、皆様がお持ちの楽しい情報やおもしろいネタ、匠の情報、配布先の紹介等、アルカンシェル迄お気軽にご連絡くださいませ。

TEL:093(964)2841 FAX:093(964)2840 メール:enn@chive.ocn.ne.jp

